

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	43	10.4%	事務員 技術員 保健師 保育士 医療系専門職 計	30 2 3 7 1 43	43	10.4%	事務員級
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	40	9.7%	主事 保健師 保育士 保育教諭 幼稚園教諭 医療系専門職 計	25 3 9 1 0 2 40	40	9.7%	主事級
3級	1 主任の職務 2 高度知識又は経験を必要とする業務を行う職務	102	24.6%	主任 保健師 保育士 保育教諭 幼稚園教諭 医療系専門職 計	65 5 17 6 4 5 102	102	24.6%	主任級
4級	1 主査の職務 2 困難な業務を行う職務 3 出先機関の長の職務	43	10.4%	主査 保健師 保育士 保育教諭 幼稚園教諭 医療系専門職 計	24 2 3 3 0 11 43	43	10.4%	主査級
5級	1 係長の職務 2 困難な業務を所掌する係の長の職務 3 困難な業務を所掌する出先機関の長の職務 4 班長の業務	99	23.9%	係長 担当係長 所長 次長 保育所(園)長 園長 幼稚園長 副園(所)長 看護師長 計	54 28 1 1 8 2 1 3 1 99	99	23.9%	係長級
6級	1 課長補佐の職務 2 困難な業務を所掌する課長補佐の職務 3 委員会等の事務局の次長の職務 4 議会の事務局の局長補佐の職務	36	8.7%	課長補佐 副参事 農業委員会事務局次長 計	34 1 1 36	36	8.7%	課長補佐級
7級	1 理事の職務 2 部長の職務 3 困難な業務を所掌する部の長の職務 4 会計管理者 5 総合事務所長の職務 6 教育次長の職務 7 議会の事務局長の職務 8 困難な業務を所掌する部の次長の職務 9 課長の職務 10 困難な業務を所掌する課の長の職務 11 委員会等の事務局の長の職務 12 議会の事務局の次長の職務	51	12.3%	部長 特命参事 五色総合事務所長 教育次長 議会事務局長 会計管理者 次長 課長(所長) 参事 室長 農業委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長 計	7 5 1 1 1 1 2 25 5 1 1 1 51	51	12.3%	部長・課長級